

## 令和4年度 第3回 平群町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

日 時 : 令和5年2月22日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで

場 所 : 平群町役場 第5会議室

### 出席者

委員：公益代表	窪 和子 森田 勝 山口 昌亮	
保険医代表	田中 裕 小向井 英記	
被保険者代表	川口 雅由 北川 勉 米田 美智子	8名
事務局：町長	西脇 洋貴	
健康保険課	寺口部長 乾課長 東川主幹 石見主幹 森係長 藤本係長	7名
欠席者：保険医代表	坂本 布起子	1名
傍聴者：		0名

### 1 開 会

事務局

### 2 挨拶

窪会長

西脇町長

### 3 会長より以下の点について確認がなされた。

- ・ 会期の決定について — 本日1日とする。
- ・ 議事録署名委員 — 米田委員にお願いしたいと会長より提案があり委員の了承を得た。
- ・ 開催時間 — コロナ禍での開催のため感染防止対策の観点から1時間とする。

### 4 議 案

- ・ 議案については会長が議長を務めた。
- ① 令和4年度 国民健康保険特別会計決算見込みについて
  - ② 令和5年度 国民健康保険特別会計予算(案)について
  - ③ 特定健診・特定保健指導について
  - ④ その他

## 《① 令和4年度 国民健康保険特別会計決算見込みについて》

- ・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

### 【質疑応答等】

#### ・委員

国保税の引き下げ、均等割4千円でしたよね。今、平均の人数4,184人とあった。つまりは、1,600万円程度減ることになる。予算は当初予算である。それにしても650万円しか減っていないので説明してほしい。

#### ・事務局

医療分を減額している。医療分の現年課税分について900万円の減です。そのほか、後期や介護については人数の伸び分があった。そこは減額していないので、その分増えている。これらの増減からの数字となっている。

#### ・委員

そういうことではない。安定化負担金の方の三つ。医療、介護、後期支援、これも含めて、もし人数一緒であれば収入も所得も関係ない。人数だけだと確実に減る。均等割を減らしているのだから、人数にあった額そのまま減る。その減り方が、1,600万円以上減るはずなのに、そこまで減っていないのは人数が増えたのか。どれ位増えたんですか。

#### ・事務局

4千円の減税をさせていただいた。被保数を4,000人とすると、1,600万円の減額。4,131人で被保数を計算して予算計上している。当初課税時に4,281人、150人程当初の時点で増加した。その差額が約1,600万円となる。平均すると4,184人位になるが、その時点でも被保数は多いので、その影響とみられる。

#### ・委員

その部分は分析が必要。他との兼ね合いもあるのは理解している。それと、今回赤字見込で1,587万4千円。これだけみると引き下げた分下がったということになるがそう単純ではない。先程、補正を組んだと言っていたが、収入のほうも財政安定化支援事業が2,378万円。もう一回説明してほしい。元々1,000万円組んである。中身を説明してもらいたい。

#### ・事務局

財政安定化支援は、所得による低所得者が多い場合の保険者への補填と、高齢者の割合が多い市町村に対しその割合に応じて財政支援されたものである。その金額がいくらになるのかが、毎年わかりにくいところ。去年、次年度も含めて1,000万円予算計上を行っている。ただ、結果として多く財政支援されたので補正を行った。

#### ・委員

まあ、相対的なものであり、他の自治体、他の保険者との関係で相対的に見るから平均がどこになるかによって変わってくる。平群町の場合は言わずもがな近隣でも高齢者が突出、低所得者が多いというのはあんまり余所と比べてもあたらないと思うが、そこで見るから中々計算できないということから、1,000万円の予算計上とした。

2,300万円になったということは1,300万円そのまま増えたということか。

・事務局

増えるが、納付金の方で一緒にまた・・・

・委員

納付金で引っかかってくるということか。

・事務局

はい。

・委員

結局一緒なんやね。

・事務局

そうです。

・委員

わかりました。そしたら保険税の入りと、出るのは納付金と事業費だけやね。ここだけみれば基本的には、とんとんだということでもいいわけやね。わかりました。

《② 令和5年度 国民健康保険特別会計予算（案）について》

・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・委員

最後に、去年はこれ、しなかったけど、新年度はなぜ繰越金をあてるのか。一般会計のほうが昨年度から繰越分の半分以上を基金に入れるというのが国の指導だということで、一般会計は改善変更を行った。国保はしなくていいのか、その点も含めて説明して欲しい。

・事務局

令和5年度は4000万円の赤字見込みとなります。今、基金には積立が2900万円ある。昨年度は赤字予算額が基金積立額の範囲内であったため、繰越金をあてにいかずに済んだ。今回、基金だけでは予算が足りないため、未確定財源を組まず、繰越金をあてる組み方をさせてもらった。

それともう一点、基金の積立については、一般会計は先程おっしゃったとおりであるが、国保においては基金に積立するという規定がないので、現状に至る。

・委員

繰越金は決算がでるまで分からないもの。本来なら今年度中に去年の繰越金のうち半分でも四分の一でも基金に積立しておくべきであった。それと、令和5年度の県の納付金、1800万円ほど下がっているが、これが下がったということは、国保会計は、国保税は1800万円下げられるということ。でも、今年度1500万円の赤字見込で、新年度はこれでいくと4000万円の赤字予測となっている。予備費をぬくから予算上は3700万円位の赤字になる。納付金が減っているのに、こういうたてかたっていうの

は、会計にとってマイナス財源の保健事業費については数字が変わっていない。基本的には予算であり、実際そうならないとは思いますが、そのことは指摘しておきます。

それと、これも答弁結構です。一番言いたいのは、県は平成30年に一応算定した統一料率を去年の9月に見直した。今の平群町の料率と県が昨年9月に統一した県方針の奈良県どこに住んでも一緒の料率にするということなので、今の料率と比べてどうなのか分析をしているか。それと、平群町は来年の4月からそれに全部合わせるのか。一応法的には、それぞれの市町村の判断で、保険料率を決められるが、奈良県は、知事は全部統一だと言っている。平群町としてはもう県の料率をそのまま条例として来年だすということか。さっき言った料率の比較についてと説明してもらいたい。

・事務局

料率については、そのまま県の示す税率をもって平群町も行っていく。比較については、医療分は所得割の率がやはり県の算出税率よりも高く、均等割は低く、平等割は高いので合計値で見ると下がる予定。支援分、介護分については、平群町は全体的に低いので上がる見込み。支援分については全加入者が対象になっており、介護分の方は特定の年齢の方になるので、少し上がると見込んでいる。医療分、支援分だけの年齢層の方については若干下がる見込み。

・委員

総額は。

・事務局

総額です。

・委員

平群町は税込として総額の場合に、例えば、今年度の料率と県の新たなる統一料率で、今年度の状況で課税した場合に入ってくる額に、どれだけ差があるのか。

・事務局

だいたい、500万円弱下がる見込み。

・委員

ほとんど一緒っていうこと。

・事務局

はい。

《③ 特定健診・特定保健指導について》

・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・委員

令和4年度のフレイル予防関係で対策をとられているが、女性が多いと思うが、男女はどのくらいになっているのか。

・事務局

数字的な集計がないので私見になるが、男性の方も含めて若干女性の方が多いところはありますが、各出前健康教育などには男性の方も多いかと感じている。

・委員

結局、こういうことは税金を使ってやっているが、効果・結果は、例えば健康保険料が減ったとか全体的に骨折が減ったとか何かデータの部分で出して、効果がないならば見送った方がいいと思うが。

・事務局

今のところ、指標的なものは出ていないが、今後課題として意識していきたい。

《④ その他》

・事務局からその他説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・事務局

通知の案内に記載のとおり、議事録について、公表することで今調整している。住民が見てわかりやすいように整理して公表する。委員のみなさんの確認後、公表したいと考えている。この議事録の公表については、SNS等への掲載における誹謗・中傷被害を防ぐために、氏名は伏せる方向で考えている。こういった形での議事録の公表について、何かご意見を聞かせていただきたい。

・会長

公表の仕方はホームページとか、どういう形で行うのか。

・事務局

ホームページで考えている。

・会長

委員のみなさん、この議事録公表について、名前は載せず委員という形で公表させていただいてよろしいですか。

・委員

公表しないってどういうことかな。今、配ってくれたやつには、全部名前が入っている。生駒市は録画配信。議事録じゃない。公的な機関で傍聴もできる委員会、会議ですから。別にそのへんの井戸端会議を載せるわけじゃないから、そこは名前を伏せるとかやめたほうがいいと思う。委員になるということは、当然公的なことで委員になるわけですから、僕はちょっと違和感を覚えます。余所は調べたの。

・事務局

奈良県の状況をネットで検索すると市は確かにされている。要点のみの記載で事務局あるいは委員という形で表現されている市もあった。七ヶ町では公表されていない。

・委員

僕はちょっと違和感を覚える。ほかの人の意見も聞いて決めたらいいですけど。

・会長

ほかのみなさん、どうですか。

そういう意見もあったということで、事務局のほうで判断するかたちでよろしいですか。

・委員

まあ、とりあえずはね。

・会長

そういう意見もあったということで、担当課のほうで判断し、公表については、みなさんよろしいですか。名前の掲載については事務局判断ということで、委員よろしいですか。

・委員

いいよ。

・会長

では、意見として付託ということでお願いします。

では、事務局は他にないですか。

・事務局

ございません。

・会長

それでは、もう少しだけ時間がございますので、今回、委員さん、何かございませんか。

・委員

国民皆歯科検診について、令和5年5月から国での推進委員会が開催され、3～5年後に健診が始まる予定。法定された歯科検診以外の受け皿が市町村の責務となる事が予想されるので情報提供しておきます。

・事務局

年数回の集団歯科検診を実施しているが職域等にも啓発を重ねて実施していきたい。

・会長

ほか委員さん、何かございませんか。

・委員

特にございません。

・委員

特にないが、この場で言うのがどうかと思ったが、マイナンバーカードの保険証化というのが色々ニュースとかでも聞かれるが、なかなか始まらないので色々調べたりしてみたが、どのような感じなのか知りたい。

・会長

では、事務局わかる範囲でお願いします。

・事務局

保険証との一体化を推し進められている。保険証そのものをいつ交付しなくなるか

等確かな情報がこちらにも届いていないのが現状。国はマイナンバーだけでいく方針を示しているが、マイナンバーそのものを持っておられない問題がまだまだ続いている。保険証であったり、資格証であったりと情報は広がっているが、なかなか進展が難しいところである。普及率についてはまだ半分位の方しか持っていないという状況。今月中にマイナンバーカードを取得されたらポイントがもらえる。ポイントの受取申請は5月末までと聞いているので、検討してください。

・会 長

今、大変関心のあることですので、また保険証等々、何かわかりましたら、現在委員がおっしゃられたように、広報等でいろいろ知らせて欲しい。

・委 員

滞納者が結構いる、400万円ある。保険証の交付はどのようになっているのか。すべての方がきっちり税を納めてもらうのが基本だと思うが、決算にもこの数字でいない。滞納の方々に対する保険証の交付はどのようにされているのか。

・事務局

通常、保険証は8月から7月末で有効期限一年間の保険証を交付している。7月末に更新の作業を行うが、滞納がある方については来庁要請通知を送付している。来庁者には未納について説明し納付相談を行っている。納付確認後、保険証の交付を行っている。また、分割納付される方もいる。納付確認後、期限を設けた短い期間の保険証を交付している。

・委 員

滞納しているために保険で医療を受けられないという方は、いないというふうに理解していいのか。

・事務局

保険証を交付できていない方は確かにおられる。急病や事故等、保険を必要とする場合がある。医療機関等からの問い合わせの時もあるが、資格があるので、保険診療していただいている。滞納のある方が来庁される場合は、納付相談において納付を促し、急を要する場合等には、短い期限の保険証となるが交付を行っている。

・委 員

交付後、保険料払わない方もいるのでは。それとも、いないと理解していいの。

・委 員

要は欠損あるわけでしょ。

・事務局

そうですね。

・委 員

平群町の場合は資格証ではなく短期証の発行を行っている。だから当然、今、委員が言ったような、最後まで払わずに不納欠損になる場合だって当然ある。ただそういう払ってもらうような努力は行い、分納でも払ってもらう。その場合は三ヶ月や一ヶ月の短期証をだす。余所は10割払う資格証の発行を行っている。そこの違いがあ

ると。この間、滞納はだいぶ減っている。現年分の収納率 98%位やしね。不納欠損はでているのか。

・事務局

不納欠損だしている。その不納欠損をするにあたっては、財産調査等を行い、処分できる財産がない、収入も今後見込めない場合について、やむを得ず不納欠損している。それ以外の場合については納付相談で納付を促し、短期証の交付となるが保険証はみんなに行き渡るようにしている。

・委員

税ですからね。これ。公債権になると思いますので、相続人がいるのであれば、きっちり処理をしていただきたいとお願いしておく。

それともう一つ。新聞報道でいくと、企業健保の方が年間の医療費が1億円以上かかっている方が十数人いると記事にでていたが、平群町の国保では、どれ位最高額の方がいるのか。

・事務局

直近確認できるところで、ひと月一レセプト 800 万円というのがあった。おそらく手術をされた時のものと思うが、完治まで何ヶ月か続くことになるため、その 800 万円に上乗せ、プラス分がでてくることが予想される。

・会長

委員、よろしいですか。

・委員

うん。

・会長

それでは、ほか委員の皆様、ほかないですか。

・なし

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。